【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期

(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 セコム上信越株式会社

【英訳名】 SECOM JOSHINETSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 田 正 弘

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市中央区新光町 1 番地10

【電話番号】 025(281)5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 曽我部 貢作

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市中央区新光町 1 番地10

【電話番号】 025(281)5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 曽我部 貢作

【縦覧に供する場所】 セコム上信越株式会社 前橋統轄支社 (群馬県前橋市総社町1丁目7番地1)

セコム上信越株式会社 長野統轄支社 (長野県長野市岡田町215番地1)

株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の前橋統轄支社・長野統轄支社は、金融商品取引法に規定 する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦 覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第52期 第 3 四半期 連結累計期間		第53期 第 3 四半期 連結累計期間		第52期
会計期間		自至	平成29年4月1日 平成29年12月31日	自至	平成30年4月1日 平成30年12月31日	自至	平成29年4月1日 平成30年3月31日
売上高	(百万円)		17,982		18,070		24,094
経常利益	(百万円)		3,488		3,436		4,645
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		2,339		2,323		3,103
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,443		2,092		3,343
純資産額	(百万円)		45,584		47,316		46,484
総資産額	(百万円)		52,010		53,663		53,473
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		178.86		177.33		237.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		86.7		87.2		86.0

回次			第52期 第 3 四半期 連結会計期間		第53期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自 至	平成29年10月 1 日 平成29年12月31日	自至	平成30年10月1日 平成30年12月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)		58.66		55.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期 連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指 標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、緩やかな回復基調で 推移しましたが、海外経済の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような経済情勢の中、安全・安心に対する社会的ニーズは、ますます多様化・高度化しており、当社グループは、"いつでも、どこでも、誰もが「安全・安心・快適・便利」に暮らせる社会"を実現する「社会システム産業」の構築を目指し、質の高いサービスを提供することにより、業績向上に努めてまいりました。

セキュリティ事業では、セントラライズドシステム部門において、既存のお客様への訪問活動を強化し、お客様満足度の向上を図るとともに、新たなご契約先の拡大に注力しました。事業所向けでは、高度な画像認識技術を搭載した「セコムAX」や出入管理機能・勤怠管理機能を持つ「セコムLX」など、付加価値の高いオンライン・セキュリティシステムの拡販に努めてまいりました。家庭向けでは、「健康管理」や「救急対応」が可能なウェアラブル端末「セコム・マイドクターウォッチ」を付加できるほか、コミュニケーションロボット「Xperia Hello!」と連携し「楽しさ」や「便利さ」そして「ゆるやかな見守り」につなげることができる、超高齢社会にも対応した「セコム・ホームセキュリティ G - カスタム」や「セコム・ホームセキュリティ NEO」の拡販に努めてまいりました。

[受注実績]

当第3四半期連結会計期間末現在実施中の主な部門別契約件数は次のとおりであります。

	コポッロー制度組みに割られたに大心との上を叩りが大心に対していってのうなり。					
セグメントの名称	当第 3 四半期連結会計期間末 (平成30年12月31日)					
	件数(件)	前年同四半期比(%)				
〔セキュリティ事業〕						
セントラライズドシステム部門	90,014	3.1				
常駐システム部門	274	1.5				
現金護送システム部門	2,187	1.5				
合計	92,475	2.9				

[販売実績]

当第3四半期連結累計期間の部門別販売実績は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	/ 🗇		期連結累計期間	(十四・口/113)
セグメントの名称	(自	平成30年4月1日		1
	金額	構成比(%)	前年同四半期比	前年同四半期比(%)
〔セキュリティ事業〕	[17,908]	[99.1]	[109]	(0.6)
セントラライズドシステム部門	11,951	66.1	104	0.9
常駐システム部門	3,428	19.0	98	3.0
現金護送システム部門	913	5.1	6	0.7
安全商品売上部門	1,614	8.9	87	5.2
〔その他の事業〕	(162)	(0.9)	[20]	[11.4]
メディカル事業部門	119	0.7	11	10.1
一般電気工事・建築事業部門	42	0.2	31	42.7
合計	18,070	100.0	88	0.5

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

セキュリティ事業では、セントラライズドシステム部門において、事業所向け・家庭向けのオンライン・セキュリティシステムの契約件数が順調に増加したほか、常駐システム部門の増収などにより、前年同四半期比 109百万円 (0.6%) 増収の 17,908百万円となりました。

また、その他の事業は、一般電気工事・建築事業部門が減収となったことなどにより、前年同四半期比 20百万円 (11.4%)減収の 162百万円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比88百万円(0.5%)増収の18,070百万円、営業利益は人材基盤の強化に向けた費用が増加したほか、安全商品売上の減少などにより、前年同四半期比55百万円(1.6%)減益の3,362百万円となりました。また、経常利益は前年同四半期比51百万円(1.5%)減益の3,436百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比16百万円(0.7%)減益の2,323百万円となりました。

[財政状態の変動状況]

	前連結会計年度	当第3四半期 連結会計期間	増減
総資産(百万円)	53,473	53,663	190
負債(百万円)	6,988	6,347	641
純資産(百万円)	46,484	47,316	831
自己資本比率(%)	86.0	87.2	

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて 190百万円(0.4%)増加し 53,663百万円となりました。

主な増加要因は、現金及び預金 445百万円であり、主な減少要因は、投資有価証券 342百万円です。

負債は、前連結会計年度末に比べて 641百万円(9.2%)減少し 6,347百万円となりました。

主な減少要因は、未払法人税等 618百万円です。

純資産は、前連結会計年度末に比べて 831百万円(1.8%)増加し 47,316百万円となりました。

主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益 2,323百万円であり、主な減少要因は、前期末配当金 655百万円及び当期中間配当金 589百万円です。

以上の結果、自己資本比率は、87.2%となりました。

なお、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、サービス提供に関わる人件費、売却商品購入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用のうち主なものは、営業活動等に関わる人件費、親会社への技術援助料及び各種業務委託料となっております。

これらの運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入金により資金調達することを基本方針としております。なお、当第3四半期連結会計期間末現在においては、短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の残高はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに 生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,109,501	13,109,501	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であ ります。
計	13,109,501	13,109,501		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日		13,109,501		3,530		3,401

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,098,900	130,989	
単元未満株式	普通株式 1,701		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,109,501		
総株主の議決権		130,989	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。
 - 3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セコム上信越株式会社	新潟県新潟市中央区新光 町1番地10	8,900		8,900	0.07
計		8,900		8,900	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
	削進結会計年度 (平成30年3月31日)	ョ第3四千期連結会計期间 (平成30年12月31日)
質産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,296	18,74
現金護送業務用現金及び預金	1 1,031	1 1,22
受取手形及び売掛金	517	30
未収契約料	1,170	1,18
たな卸資産	73	Ę
短期貸付金	17,300	17,30
その他	416	51
貸倒引当金	9	
流動資産合計	38,795	39,31
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,459	4,48
減価償却累計額	2,927	2,97
建物及び構築物(純額)	1,531	1,50
機械装置及び運搬具	283	
減価償却累計額	213	2 [.]
機械装置及び運搬具(純額)	70	
警報機器及び設備	17,007	17,2 ⁻
減価償却累計額	13,509	13,68
警報機器及び設備(純額)	3,498	3,52
工具、器具及び備品	424	42
減価償却累計額	331	3:
工具、器具及び備品(純額)	93	
土地	3,160	3,10
建設仮勘定	60	10
有形固定資産合計	8,413	8,40
無形固定資産		0, 1
ソフトウエア	17	;
その他	0	
無形固定資産合計	17	
投資その他の資産		
投資有価証券	2,990	2,64
長期前払費用	1,022	1,00
退職給付に係る資産	1,917	1,90
繰延税金資産	226	18
保険積立金	19	10
その他	83	-
貸倒引当金	14	
具国コヨ本 投資その他の資産合計	6,246	5,85
固定資産合計 資産合計	14,677 53,473	14,34

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	160	95
未払金	826	917
設備関係未払金	228	160
未払法人税等	815	196
未払消費税等	223	2 199
未払費用	100	96
現金護送業務用預り金	1 1,031	1 1,228
前受契約料	1,268	1,297
賞与引当金	514	129
その他	229	420
流動負債合計	5,397	4,741
固定負債		
長期未払金	19	22
長期預り保証金	1,049	1,045
繰延税金負債	323	348
退職給付に係る負債	156	145
その他	41	44
固定負債合計	1,591	1,606
負債合計	6,988	6,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,530	3,530
資本剰余金	3,402	3,402
利益剰余金	38,418	39,497
自己株式	31	31
株主資本合計	45,319	46,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	262	24
退職給付に係る調整累計額	404	381
その他の包括利益累計額合計	666	406
非支配株主持分	498	512
純資産合計	46,484	47,316
負債純資産合計	53,473	53,663

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日	(単位:百万円) 当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日
	至 平成29年12月31日)	至 平成30年4月1日
	17,982	18,070
売上原価	11,134	11,309
売上総利益	6,848	6,760
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	65	59
役員報酬	105	108
従業員給料及び手当	1,326	1,330
従業員賞与	334	325
賞与引当金繰入額	39	38
退職給付費用	29	24
法定福利費	272	272
賃借料	181	170
減価償却費	52	43
貸倒引当金繰入額	1	2
業務提携契約料	265	265
業務委託費	184	182
その他	573	579
販売費及び一般管理費合計	3,429	3,398
営業利益	3,418	3,362
営業外収益		
受取利息	30	33
受取配当金	53	56
受取賃貸料	10	10
その他	38	41
営業外収益合計	132	143
営業外費用		
支払利息	1	1
固定資産除売却損	28	30
長期前払費用一時償却額	22	29
その他	10	8
営業外費用合計	63	69
経常利益	3,488	3,436
税金等調整前四半期純利益	3,488	3,436
法人税、住民税及び事業税	940	903
法人税等調整額	179	180
法人税等合計	1,120	1,083
四半期純利益	2,368	2,352
非支配株主に帰属する四半期純利益	28	29
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,339	2,323

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	2,368	2,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	238
退職給付に係る調整額	16	22
その他の包括利益合計	75	260
四半期包括利益	2,443	2,092
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,415	2,062
非支配株主に係る四半期包括利益	28	29

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社及び子会社1社は銀行等の金融機関が設置している現金自動受払機の現金補填業務等を行っております。現金護送業務用現金及び預金残高、並びに現金護送業務用預り金残高は当該業務に関連したものであり、当社グループによる使用が制限されております。

2 消費税等の取扱い

前連結会計年度(平成30年3月31日)

当第3四半期連結会計期間(平成30年12月31日)

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

3 偶発債務

従業員の借入金について以下のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
	5百万円

(四半期連結損益計算書関係)

固定資産除売却損の内訳

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
警報機器及び設備	25百万円	30百万円
その他	2 "	0 "
計	28百万円	30百万円

上記の固定資産除売却損は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	586	45	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月26日	利益剰余金
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	524	40	平成29年 9 月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	655	50	平成30年3月31日	平成30年 6 月25日	利益剰余金
平成30年11月7日 取締役会	普通株式	589	45	平成30年 9 月30日	平成30年12月5日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

報告セグメントは「セキュリティ事業」1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

報告セグメントは「セキュリティ事業」1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

- 1 . 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
- 報告セグメントは「セキュリティ事業」1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

報告セグメントは「セキュリティ事業」1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	178円86銭	177円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,339	2,323
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,339	2,323
普通株式の期中平均株式数(株)	13,080,355	13,100,533

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成31年2月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式(2)取得し得る株式の総数 900,000株(上限)(3)株式の取得価額の総額 3,500百万円(上限)

(4)取得期間 平成31年2月8日から平成31年2月28日まで

(5)取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2 【その他】

第53期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年11月7日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 589百万円

 1株当たりの金額
 45円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月13日

セコム上信越株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 清 幸 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセコム上信越株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セコム上信越株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。